

2021年1月入校生募集

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を習得していただくための施設です。

募集期間

令和2年10月23日(金)～令和2年11月24日(火)

- ※ 受付時間については、ハローワーク、各職業能力開発センター（校）にお問い合わせください。
- ※ 募集期間中、各職業能力開発センター（校）では見学会を実施します。（詳細は2ページをご覧ください。）
- ※ **新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては募集を中止または延期する場合があります。ご了承ください。**

募集科目

募集科目一覧のとおり

- ※ 募集科目一覧(3～4ページ)の中から、あなたの希望する科目とそれを実施する職業能力開発センター(校)を1つ選んでください。
(他の公共職業訓練との併願、都内複数校、複数科目の応募はできません。また求職者支援訓練との併願もできません。)

授業料は無料、教科書代は自己負担です。（作業服代等の自己負担が一部の科目にあります。）

申込みは

住所地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）又は、各職業能力開発センター（校）へ

- ※ 郵送では受付できません。本人が直接申し込んでください。
- ※ 申込みには写真（縦3cm×横2.4cm）が必要です。
- ※ 原則、受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練及び求職者支援訓練の実践コースを受講したことがない方が対象です。
- ※ 入校願書はハローワーク（公共職業安定所）、各職業能力開発センター（校）で配布します。
- ※ 提出された応募書類は返却しません。ご了承ください。

以下の項目に1つでも該当する方は、**必ずご自分の住所地を管轄するハローワークに事前相談の上、申し込んでください。**

- ① 雇用保険受給資格者
- ② 45歳以上の方
- ③ 障害のある方 [身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳等の所持者]
- ④ 母子家庭のお母さん等
- ⑤ 求職者支援制度による職業訓練受講給付の要件を満たす方（詳細は8ページをご覧ください。
更に詳しく内容を知りたい方は、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。）

見学会

令和2年10月29日(木)、11月12日(木)

各日とも、午後2時集合(予約不要)

見学会では、各科目の詳しい説明を行います。

見学を希望する科目を実施する職業能力開発センター(校)に、直接お越しください。

選考

令和2年12月2日(水)

午前9時15分(受付は午前8時45分～)

入校希望の職業能力開発センター(校)で

筆記試験(国語・数学/義務教育修了程度)・面接による選考を行います。

※ 筆記試験では訓練に必要な受講能力を、面接では受講意欲や就職意欲等を確認し、総合的に判断して合否を決定します。

※ 選考日当日に、発熱等の症状のある方は受験をお断りする場合があります。

合格発表

令和2年12月8日(火)

入校

令和3年1月7日(木)

※入校にあたっては、指定された期日に健康診断書の提出が必要となります。

訓練期間

6か月訓練：令和3年1月7日(木)～令和3年6月25日(金)

3か月訓練：令和3年1月7日(木)～令和3年3月25日(木)

ホームページ

TOKYOはたらくネット

～各科目のカリキュラム等のご案内を掲載しています～

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



お問合せ先

お問合せ内容	お問合せ先
各科目の訓練内容の詳細について	各科目を実施する職業能力開発センター(校) (電話番号等は7ページの所在地一覧に掲載しています。)
都立職業能力開発センターの職業訓練全般について	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課 電話 03(5320)4716
雇用保険(失業給付)について 受講指示・受講推薦・支援指示の要件について 求職者支援制度(職業訓練受講給付)について	住所地を管轄するハローワーク (電話番号等は7ページの所在地一覧に掲載しています。)

募集科目一覧

I 一般向けコース（現在求職中の方、転職を希望する方が対象のコース）

授業時間：午前9時05分～午後4時45分（土日・祝日休み）

期間	科目	科目の概要	実施センター(校)名・募集人員・(応募倍率)
6か月	溶接	金属を切断して、形を造り、組立て、溶かして付ける溶接技術は、金属機械製造やビルの建設、レインボーブリッジ、東京スカイツリー、新幹線、ロケット製造等ものづくりを支える無くてはならない重要な技術です。当科では、鉄をはじめステンレス鋼やアルミニウム合金などの金属の溶接に必要な基本の知識と技能について学び、将来の溶接技術者に成り得る人材の養成に目標をおき、総合的な溶接の実務的技能者を育てます。	城東センター・15名・(1.3倍)②
	マンション改修施工	東京都民の多くが暮らすマンション等共同住宅のストックは、年々増加傾向にあります。これらの住宅は定期的に改修・修繕工事を行えば快適な生活を送ることができません。私たちの身近なマンションを適正に維持していくためには、改修・修繕工事をおこなう技術者、技能者が必要です。当科では、マンション共用部の大規模修繕工事、占有部のマンションリフォーム工事で必要な知識、施工手順を習得することを目的としています。	城南センター・15名・(1.3倍)②
	住宅リフォーム	住宅の長寿命化が進む中で、環境技術導入や様々なライフステージへの対応など、今後増加が見込まれるリフォーム需要に、的確に応える人材が求められています。住宅リフォーム科では、実技主体の訓練により、木造戸建住宅や集合住宅のリフォームに必要な「施工」及び「施工管理」に関する知識と技能を身につけ、良質な住宅リフォームを行う人材の育成を目的としています。	多摩センター・15名・(2.4倍)②
	グリーンエクステリア	建物の外部環境を総合的に造ったり、管理していく仕事に就こうとしている方を対象に、基礎的な知識や技能を身につけます。緑を増やし、育てていくためのプロを目指すために、植物をはじめとした造園材料や庭園、公園等の施工技術、樹木剪定や刈込み作業といった維持管理方法、また、外構工事実習として、ブロック・レンガの組積、左官や舗装などについての広範な知識と技能を学びます。さらに、過密化した都市において重要性を増している屋上緑化等の建築物への緑化技法についても取り組みます。	江戸川校・15名・(2.7倍)②
	配管	建物の中の配管は、人間でたとえると血管と同じです。水・お湯・空気などの流体を建物に送り、健全な循環機能の一役を担っています。家庭での生活やビルで働く人達が安心して過ごせるのは、給排水・衛生設備や冷暖房設備などの配管工事が正しく施工されているからです。当科では建物に欠かさない給排水・衛生設備、冷暖房設備工事の施工や設備設計製図、設備機器の取扱いなど、熟練指導者の下、貴重な管工事全般の知識や技能が習得できます。	城南センター・15名・(0.5倍)②
	電気設備管理	都市街にある大きなビル群。ビルが何かの支障も無く稼動するためには、設備を維持・管理する必要があります。当科では、ビルを維持するために必要な変電設備の取扱いから、空気調和装置、熱源設備等の設備管理に関する技能を学びます。電気に関して、全く知識のない方でも大丈夫！入校後は全て基礎から授業を行います。	城東センター・16名・(2.9倍)②
	介護サービス	平成30年、我が国の高齢化率は28.1%に上昇し、要援助者の生活を支援する制度、施策の一層の充実が求められています。私たち介護サービス科は、高齢者・障害者介護に従事しようとする方を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や援助の基本的な知識と理念、専門職としての職務の基本姿勢や知識・技術などを介護教育の基本としています。平成25年度より、医療的ケアがカリキュラムに含まれ、より専門性のある訓練を行っています。	中央城北センター・15名・(1.4倍)② 板橋校・15名・(1.3倍)② 城南センター・15名・(0.7倍)② 江戸川校・15名・(1.8倍)② 八王子校・15名・(1.5倍)② 府中校・15名・(1.5倍)②

※ ハローワークから「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則」による受講指示を受けた方のうち、母子家庭のお母さん等及び45歳以上の求職者の方の優先枠を設置しています。一覧表内○数字は優先枠数です。(雇用保険受給対象者は除きます。)

(注) 応募倍率は、2020年10月生募集時のものです。

Ⅱ 高齢者向けコース(おおむね50歳以上(※)の方が対象のコース)

※入校日現在で45歳以上の方を対象としています。

授業時間:午前9時05分～午後4時45分 〈土日・祝日休み〉

期間	科目	科目の概要	実施センター(校)名・募集人員・(応募倍率)
6か月	電気設備管理	都市街にある大きなビル群。ビルが何かの支障も無く移動するためには、設備を維持・管理する必要があります。当科では、ビルを維持するために必要な受変電設備の取扱いから、空調和装置、熱源設備等の設備管理に関する技能を学びます。電気に関して、全く知識のない方でも大丈夫! 入校後は全て基礎から授業を行います。	八王子校・20名・(1.9倍)
3か月	生活支援サービス	高齢者人口の増加に伴い、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の介護・生活支援の重要が高まっています。一方で、女性の有業率は上昇し、夫婦共働き世帯は増加する傾向にあります。このような世帯構成の変化に伴い、介護に関連した生活支援サービスや家庭での家事を担う家事代行サービスなどの活用が注目されています。当科は、生活を支えるサービスを提供するために必要な技術を習得することができる科目です。具体的には、掃除、調理・洗濯等の知識と技能の習得に加え、基本的な介護の知識を習得することができます。	府中校・15名・(0.8倍)
	マンション維持管理	建物を長く、美しく使用するためには、適切な維持・管理が重要となります。集合住宅や区分所有住宅については、その所有者が複数に渡り存在することから、建物を維持・管理するためには、専門の管理員が必要となります。マンション維持管理科では、建物や施設の維持・管理についての知識をさまざまな実習をまじえて習得します。加えて管理員は、居住者の外部への「顔」となるため、接遇やマナーも訓練の重要な要素となるため管理員としての接遇マナーについても学習します。	城南センター・20名・(0.4倍)
	施設警備	百貨店等の大型店舗・大型複合ビル・学校・ホテル・地下商店街等、多種多様な施設における出入管理業務、開閉館業務、監視業務、巡回業務や警報装置等の使用方法など、施設警備員としての必要な実務的知識と技能を学びます。クラスは、40歳半ばから60歳台の人生経験豊かな多種多様な人々が集い、和気あいあいとした雰囲気のなか厳しさも秘め、毎日充実した訓練生活をおくっています。	大田校・20名・(0.2倍)
	クリーンスタッフ養成	クリーンスタッフ養成科とは建物等を美しく保つと同時に、利用者のために快適で清潔な環境作りに必要なクリーニングやメンテナンスの知識と技能について学ぶ訓練です。ハウスクリーニングの業務は住宅のキッチンや浴室、トイレ等様々な清掃を行います。ビルクリーニングにおいては事務室や廊下の管理、窓ガラスの洗浄など、あらゆる分野が含まれます。このため作業者が建物に合わせた作業ができるよう、この一連の知識と技能を修得するために基本から学ぶことができます。	江戸川校・20名・(0.4倍) 府中校・20名・(0.5倍)

----- 2020年10月入校生選考問題<筆記試験> -----

- ・ 受験上の注意：試験時間は国語・数学両方で30分です。
 - ・ 解答上の注意
1. 国語：漢字の読みはひらがなで書いてください。送り仮名のついた解答は不正解とします。

(国語)

- 1 次の _____ 線部の漢字の読みを ひらがな で書きなさい。 2 次の _____ 線部のカタカナを 漢字 で書きなさい。
- | | |
|---|--|
| <p>(1) <u>改 革</u></p> <p>(2) <u>姿 見</u></p> <p>(3) <u>従 順</u></p> <p>(4) <u>密 度</u></p> <p>(5) <u>筋 書</u></p> <p>(6) <u>寝 具</u></p> <p>(7) <u>弾 性</u></p> <p>(8) <u>敏 速</u></p> <p>(9) <u>遺 跡</u></p> <p>(10) <u>獵 師</u></p> <p>(11) <u>任 免</u></p> <p>(12) <u>飽 食</u></p> <p>(13) <u>敬 慕</u></p> <p>(14) <u>感 銘</u></p> <p>(15) <u>主 賓</u></p> | <p>(1) <u>リンジ</u>列車を増発する</p> <p>(2) ランナーに<u>セイエン</u>を送る</p> <p>(3) 書類に名前を<u>キサイ</u>する</p> <p>(4) 大きな<u>ハンキョウ</u>がある</p> <p>(5) 再建に<u>ジンリョク</u>する</p> <p>(6) ケーキを食べて<u>ゴマンエツ</u>だ</p> <p>(7) 魚の<u>ヒョウホン</u></p> <p>(8) 部下を<u>シンライ</u>する</p> <p>(9) <u>タクエツ</u>した技術</p> <p>(10) 大会で<u>五レンパ</u>する</p> |
|---|--|

模 範 解 答

国語1 各2点					
(1)	かいかく	(6)	しんぐ	(11)	にんめん
(2)	すがたみ	(7)	だんせい	(12)	ほうしよく
(3)	じゅうじゅん	(8)	びんそく	(13)	けいぼ
(4)	みつど	(9)	いせき	(14)	かんめい
(5)	すじがき	(10)	りょうし	(15)	しゅひん
国語2 各2点					
(1)	臨時	(6)	満悦		
(2)	声援	(7)	標本		
(3)	記載	(8)	信頼		
(4)	反響	(9)	卓越		
(5)	尽力	(10)	連覇		

・ 解答上の注意

2. 数 学：分数・平方根の解答については、最後まで約分等がされていないものは不正解とします。

(例)	(解 答)	(解 答)	(解 答)
	$\frac{6}{4} = \frac{3}{2}$	$\sqrt{8} = 2\sqrt{2}$	$\frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{\sqrt{2}}{2}$
(採点)	(×) (○)	(×) (○)	(×) (○)

解答に根号(√)や円周率(π)を含む場合は、平方根や円周率を展開しないでください。

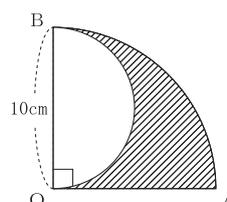
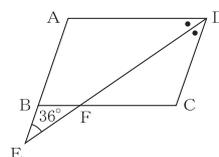
(数 学)

1 次の計算をなさい。ただし、(5)、(6)は小数で、(7)は分数で求めなさい。

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) $58 + 219 =$ | (6) $3.7 \times 8.6 =$ |
| (2) $117 - 23 =$ | (7) $\frac{1}{6} + \frac{5}{14} =$ |
| (3) $-12 \times 49 =$ | (8) $\sqrt{3} \times 2\sqrt{5} =$ |
| (4) $512 \div 32 =$ | (9) $8a^2b^2c^4 \div a^3bc^3 \times 5a^7b^4c^2 =$ |
| (5) $23.6 + 14.8 =$ | (10) $x^2 - 18x - 63 = 0$ のとき、 x ($x \geq 0$) の値を求めなさい。 |

2 次の問いに答えなさい。

- (1) 1箱のりんごをクラスで配ることになりました。1人2個ずつ配ると9個あまり、3個ずつ配ると14個たりなくなります。このとき、りんごの個数は何個ですか。
- (2) 直方体の形をした、深さ50cmのバケツがあります。1ℓの水を入れるごとに水面の高さが2cm増え、現在は底から26cmの高さまで水が入っています。 x ℓの水を追加したとき、底から水面までの高さを y cmとして、 y を x の式で表しなさい。ただし、 $0 < x < 12$ とします。
- (3) 右図の平行四辺形ABCDにおいて、∠Dの二等分線と辺ABの延長との交点をE、辺BCとの交点をFとします。∠BEF=36° のとき、∠Cの角度が何度であるか求めなさい。
- (4) 切り口が直径28cmの円になっている丸太から、切り口ができるだけ大きい正方形になるように角材を切り出します。正方形の1辺の長さは何cmであるか求めなさい。
- (5) 右図のように、半径10cm、中心角90°のおうぎ形OABを、線分OBを直径とする半円によって、2つに分けます。このとき、斜線部分の面積は何cm²ですか。



模 範 解 答

数学1 各3点		数学2 各4点	
(1)	277	(1)	55 個
(2)	94	(2)	$y = 2x + 26$
(3)	-588	(3)	108 度
(4)	16	(4)	$14\sqrt{2}$ cm
(5)	38.4	(5)	$\frac{25}{2}\pi$ または 12.5π cm ²
(6)	31.82		
(7)	$\frac{11}{21}$		
(8)	$2\sqrt{15}$		
(9)	$40a^6b^5c^3$		
(10)	$x=21$		

所在地一覧

職業能力開発センター

校名	電話番号	郵便番号	所在地	最寄り駅
中央・城北職業能力開発センター	03-5800-2611	112-0004	文京区後楽 1-9-5	都営大江戸線 飯田橋C2 歩1分 JR総武線・東京メトロ 飯田橋 歩5分
高年齢者校	03-5211-2340	102-0072	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター10~12階	JR・東京メトロ 飯田橋 歩7分 JR水道橋 歩7分 東京メトロ 九段下 歩10分
板橋校	03-3966-4131	174-0041	板橋区舟渡 2-2-1	JR埼京線 浮間舟渡 歩3分
赤羽校	03-3909-8333	115-0056	北区西が丘 3-7-8	JR埼京線 十条 歩15分 都営三田線 板橋本町 歩12分
城南職業能力開発センター	03-3472-3411	140-0002	品川区東品川 3-31-16	りんかい線 品川シーサイド出口A 歩2分 京浜急行線 青物横丁 歩10分
大田校	03-3744-1013	144-0044	大田区本羽田 3-4-30	京浜急行空港線 大鳥居 歩5分
城東職業能力開発センター	03-3605-6140	120-0005	足立区綾瀬 5-6-1	東京メトロ千代田線 綾瀬西口 歩8分 つくばエクスプレス 青井A2 歩12分
江戸川校	03-5607-3681	132-0021	江戸川区中央 2-31-27	JR総武線新小岩北口から都バス葛西駅、東京臨海病院行 大杉小学校前下車 歩2分 JR総武線新小岩南口から都バス西葛西駅行、葛西駅行 江戸川区役所前下車 歩8分
台東分校	03-3843-5911	111-0033	台東区花川戸 1-14-16	東京メトロ銀座線 浅草 歩8分 東武スカイツリーライン 浅草 歩5分 都営浅草線 浅草 歩12分 つくばエクスプレス 浅草 歩10分
多摩職業能力開発センター	042-500-8700	196-0033	昭島市東町 3-6-33	JR青梅線 西立川 歩7分
八王子校	042-622-8201	193-0931	八王子市台町 1-11-1	JR中央線 八王子 歩18分 京王線 山田 歩15分 JR中央線八王子駅南口から法政大学行（富士森公園経由） 上大船行（山田駅経由）、東京家政学院行（山田駅経由） 西八王子駅南口行 実践高校又は富士森公園下車 各歩5分
府中校	042-367-8201	183-0026	府中市南町 4-37-2	京王線 中河原 歩10分
東京障害者職業能力開発校	042-341-1411	187-0035	小平市小川西町 2-34-1	西武国分寺線・西武拝島線 小川 歩5分

ハローワーク（公共職業安定所）

所名	電話番号	郵便番号	所在地	最寄り駅	管轄区域
飯田橋	03-3812-8609	112-8577	文京区後楽 1-9-20	JR飯田橋 歩5分	千代田、中央、文京、島しょ
上野	03-3847-8609	110-8609	台東区東上野 4-1-2	JR上野 歩5分	台東
品川	03-5419-8609	108-0014	港区芝 5-35-3	JR田町 歩3分 都営三田線・浅草線 三田 歩1分	港、品川
大森	03-5493-8609	143-8588	大田区大森北 4-16-7	JR大森 歩8分	大田
渋谷	03-3476-8609	150-0041	渋谷区神南 1-3-5	JR渋谷 歩10分	渋谷、世田谷、目黒
新宿	03-3200-8609	160-8489	[歌舞伎町庁舎]障害のある方 新宿区歌舞伎町 2-42-10	西武新宿線西武新宿 歩1分	新宿、中野、杉並
	03-5325-9593	163-1523	[西新宿庁舎]35歳以上の方 新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルビル 23階	JR新宿 歩3分	
	03-5909-8609	160-0023	[新宿わかものハローワーク]35歳未満の方 新宿区西新宿 1-7-1 松岡セントラルビル 9階	JR新宿 歩3分	
池袋	03-5911-8609	170-6003	豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン60ビル 3階	JR池袋 歩10分	豊島、板橋、練馬
	03-3987-8609	170-8409	豊島区東池袋 3-5-13（池袋庁舎）		
王子	03-5390-8609	114-0002	北区王子 6-1-17	東京メトロ南北線 王子神谷 歩7分	北
足立	03-3870-8609	120-8530	足立区千住 1-4-1 東京芸術センター 6~8階	JR北千住 歩6分	荒川、足立
墨田	03-5669-8609	130-8609	墨田区江東橋 2-19-12	JR総武線・東京メトロ 半蔵門線錦糸町 歩4分	墨田、葛飾
木場	03-3643-8609	135-8609	江東区木場 2-13-19	東京メトロ東西線 木場 歩3分	江東、江戸川
八王子	042-648-8609	192-0904	八王子市市安町 1-13-1	JR八王子 歩3分	八王子、日野
立川	042-525-8609	190-8609	立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎 1~3階	JR立川 歩10分	立川、昭島、小金井、小平、 東村山、国分寺、国立、東大和、 武蔵村山
青梅	0428-24-8609	198-0042	青梅市東青梅 3-12-16 青梅市東青梅 3-20-7 山崎ビル（分庁舎）	JR東青梅 歩6分	青梅、福生、あきる野、羽村、 西多摩郡
三鷹	0422-47-8609	181-8517	三鷹市下連雀 4-15-18	JR三鷹 歩14分	三鷹、武蔵野、清瀬、東久留米、 西東京
町田	042-732-8609	194-0022	[本庁舎] 障害のある方、学卒の方 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	小田急線 町田 歩10分 JR 町田 歩13分	町田
		194-0022	[森野ビル庁舎] 町田市森野 1-23-19 小田急町田森野ビル 2階	小田急線 町田 歩5分 JR 町田 歩8分	
府中	042-336-8609	183-0045	府中市美好町 1-3-1	京王線府中 歩7分	府中、調布、狛江、多摩、稲城

～東京都立職業能力開発センターの公共職業訓練を希望される方へ～

求職者支援制度による

職業訓練受講給付金のご案内

雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示により職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合に、「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。受給を希望する方は住所を管轄するハローワーク（裏面一覧参照）で、事前に相談をした上で入校の申し込みをしてください。（※令和2年4月1日時点の内容となります。要領改正により、内容が変更になることがあります。）

職業訓練受講給付金の支給額

職業訓練受講手当 月額10万円
通所手当 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限額あり）
寄宿手当 月額10,700円

- ※1 「職業訓練受講給付金」は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。
支給単位期間とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。
- ※2 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。
- ※3 通所手当は、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路・方法による運賃または料金の額となります。
- ※4 寄宿手当は、訓練を受けるため同居の配偶者などと別居して寄宿する場合で、ハローワークが必要性を認めた方が対象となります。

職業訓練受講給付金の支給要件

（次の要件を全て満たすことが必要です。）

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ② 本人収入が支給単位期間ごとに8万円以下（※1）
- ③ 世帯全体の収入が支給単位期間ごとに25万円以下（※1、2）
- ④ 世帯全体の金融資産が300万円以下（※2）
- ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑥ 全ての訓練実施日に出席している（※3）
（やむを得ない理由がある場合でも、支給単位期間ごとに8割以上（※4）出席している）
- ⑦ 訓練期間中から訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方
- ⑧ 世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない（※2）
- ⑨ 過去にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過している（※5）
- ⑩ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

- ※1 「収入」とは、税引前の給与などの他、年金その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。
- ※2 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- ※3 「出席」とは、訓練実施日に全てのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合で、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、1/2日出席として取り扱います（時限ごとの出席は、その時限の全ての時間に出席していることが必要です）。
- ※4 「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「1/2日出席」した日数を控除して出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。
- ※5 求職者支援訓練の基礎コースに続けて求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となる場合があります。

支援指示を受け公共職業訓練を受講するためには、訓練実施施設による選考合格後、居住地（職業訓練受講給付金の受給を希望される方は住所）を管轄するハローワーク（※裏面一覧参照）で「就職支援計画書」の交付を受ける必要があります。この就職支援計画書に基づき、毎月指定された来所日（訓練期間中から訓練終了3か月後まで）に就職支援計画書の交付を受けたハローワークに出向き、職業相談を受ける必要があります（職業訓練受講給付金の支給申請を行う方はこの日に手続きを行います）。

一度でも訓練を欠席（遅刻・欠課・早退を含む）したり（やむを得ない理由を除く）ハローワークの就職支援を拒否すると、職業訓練受講給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと訓練期間の初日に遡って職業訓練受講給付金の返還命令等の対象となります。

求職者支援資金融資

職業訓練受講給付金に加えて、希望する方は、労働金庫（ろうきん）の融資制度（求職者支援資金融資）を利用することができます。貸付の上限額は、同居又は生計を一つにする別居の配偶者等のいる方は月10万円、それ以外の方は、月5万円です。返済免除はありません。

職業訓練受講給付金または求職者支援資金融資は、求職者支援制度以外の他の給付や融資等を受けていることを理由として、支給が停止または減額されることはありません（収入・資産要件を満たさなくなる場合を除く）。ただし、他の制度において、支給（融資等）が停止または減額される可能性がありますのでご注意ください。特に、生活保護、生活困窮者住居確保給付金または生活福祉資金（総合支援資金）貸付による給付（融資等）を受けている（または受けようとする）方は、実施主体である自治体等にご相談ください。